



発行所 焼津市役所
 兼人 鈴木正雄
 兼人 鈴木正雄
 印刷所 共有印刷
 印刷所 共有印刷
 定価 2円

成績優秀な市税完納協力会を表彰

昭和三十年度第一回市税、区の世帯数に対して協力完納協力会表彰式は、五月十六日午後一時、焼津市講堂に於て開かれ、市内区長及総代が二百余名出席し三つの区と三協力会、五役員三設置功労者の表彰を行った。

表彰に先だつて斎藤市長は焼津市の財政的運営の約半分が皆さんの納めていただく税金によつて賄はれており、去る昭和二十八年四月納税完納協力会を結成以來市税の完納に御協力くださいました各位に心からお礼を申しあげます。と感謝のお礼を述べ、山口財務課長は、市税完納協力会がますます強化されることによつて税収入の計画的納入を図り、よりよい焼津市とする為に尚一層の協力を依頼し表彰に入り、区の部では



代表者 鈴木七藏 (敬称略)
 第一区 代表者 鈴木七藏
 第二区 代表者 松永繁藏
 准優賞 第二区 代表者 岡村俊夫
 準優賞 第十六区 代表者 岡村俊夫
 又、市税完納協力会の部では会員相互の理解と御協力によつて納税成績が優秀なもの三つを選んで表彰した。昭和漁業完納協力会 代表者 多々良孝一
 第一区一七組完納協力会 代表者 川合さん
 第三区二六組完納協力会 代表者 中野作藏
 協力会の役員の間では、協力会の運営を育成し又納税

九区六ノ四組 松永六郎
 十七区下組 近藤善久
 又協力会の設置に對して協力願つた三氏を設置功労者として記念品と賞状を送りました。

第二区 服部弥太郎
 第十七区 山中金三郎
 第十八区 有谷保次
 受賞者代表 有谷保次氏は私達市民が当然納めなければならぬ税金を納む市税完納協力会の名のもとに過分の褒賞を受けた事は身に余る賞であり、市の発展は私達住民の発展であるから、今后も尚一層市税完納協力会を強力なものとして伸ばして行き度いと挨拶して、午後三時三十分表彰式を閉じた。

基本選挙人名簿作製

今年も基本選挙人名簿を作製する時期が近づいて参りました。この名簿は毎年四月十五日現在で調整する三区三十七組 河村秀正
 三区三十七組 松村暢久
 二区四十五組 成岡徳藏の資格は

- 1、日本国民で昭和三十年六月十六日現在で焼津市に住所(生活している者)を有している者
- 2、日本国民で昭和三十年四月二十一日までに生まれた者
- 3、登録申請のできない者
- 4、家族の中に六月十七日以後に海外から引揚げて来たものであるときは直ちに総務課選挙係へ通知願います。
- 5、眼の見えない者及び①②③に該当する者はその旨摘要欄に記入して下さい。
- 4、記載上の注意
- 1、生まれた年等の年号は該当のものを□で囲んで下さい。
- 2、本籍住所は番地まで記入して下さい。
- 3、記載については必ずインクを用い、記載事項はハッキリ書いて下さい。
- 4、家族の中には六月十七日以前に海外から引揚げて来たものであるときは直ちに総務課選挙係へ通知願います。
- 5、眼の見えない者及び①②③に該当する者はその旨摘要欄に記入して下さい。
- 4、記載上の注意
- 1、生まれた年等の年号は該当のものを□で囲んで下さい。
- 2、本籍住所は番地まで記入して下さい。
- 3、記載については必ずインクを用い、記載事項はハッキリ書いて下さい。
- 4、家族の中には六月十七日以前に海外から引揚げて来たものであるときは直ちに総務課選挙係へ通知願います。
- 5、眼の見えない者及び①②③に該当する者はその旨摘要欄に記入して下さい。

1、住所について
 日本国民で昭和三十年九月十五日現在で引き続き三ヶ月以上焼津市に住所を有する者、いはゆる昭和三十年六月十六日以前より焼津市に住所(生活している者)を有する者(者)を有する者2、年令について
 一、登録申請のできる者
 1、日本国民で昭和三十年六月十六日現在で焼津市に住所(生活している者)を有している者
 2、日本国民で昭和三十年四月二十一日までに生まれた者
 3、登録申請のできない者
 4、家族の中に六月十七日以後に海外から引揚げて来たものであるときは直ちに総務課選挙係へ通知願います。

三、注意事項
 1、自備隊員は左記の通り取扱ひ願います。
 イ、妻子のない一般隊員で家族とは全く独立の生計を営んでいるもの住所は営舎内にあるものとする。
 ロ、妻子のある一般隊員で家族に仕送りをして居るもの住所は妻子の住所とする
 ハ、幹部隊員の住所は一般選挙人と同様に取扱ひこととする。
 ニ、出稼者、漁業に従事している者及焼津市外の病院及びに療養所等に長期入所している者は家庭に於て記入して下さい。
 ヒ、未復員者も記入して下さい。

計量期間は六月一日より六月七日迄です、

青少年を守れ!!

自らの自覚と 家庭の責任自覚を高めよ

五月一日から五月三十一日 %が前記の主目標の中に含の一月間全国一斉に「青少年保護育成運動」が展開されました。これは戦后十年を経た今日猶青少年の不良化、犯罪化が減らないばかりか益々増えて行く傾向を憂えて始めたものですが今年の目標は

一、覚せい剤の害悪を根絶する。
二、青少年に有害な出版物映画等を排除する。
三、青少年自身の自覚と家庭の責任を高める。
の三点であります。ヒロポンの恐しさは今更申す迄もありませんが、これを悪用する人種が十六、七才の児童に蔓延する傾向にあることは本当に親として目覚めなければなりません。又俗に云う「ヒロポンやヒロマンガ」は極度に神経を高ぶらせる映画等の影響も逃せません。これらは子供の責任ではなく総てが社会、家庭即ち大人の責任であります。今回のこの運動も特にこの点を強調しておりますが、犯罪の動機は始んど

こそ犯罪が多いことも注目すべきです。甚だ残念ながら焼津には最近頻々として「好ましくない」現象が起きつゝあります。どうぞ御家庭の大人の方々、街からヒロポン、エロ本、不良映画等をしめ出すと一語にこの運動をお座りなりの行事とすることなく「うちの子供に限つて決して」とか「そんな馬鹿な」とか「等あたかも他人事の責任自覚を高め、焼津から不良の子供を一人も出さない様に心掛けましょう。」

汚物運搬業者には許可證

衛生都市建設の為御協力を

今般清掃法第八条(特殊加工業者の皆様に、この汚物の処理)の規定に基づいて、市内水産加工所より排出せられる魚粕及び鹹器の取集、運搬を業とする者に対しては、市は汚物運搬許可証を交付、この許可を受けないと、魚粕及び鹹器の取集、運搬をする事が出来なくなりまして。

第一回水稻苗代共進会

焼津市では第一回水稻苗代共進会を開催して栽培技術の改善と向上を図ることになつております。

各単位農協から推せんする苗代田数は、焼津三、豊田三、小川三、大富五、東益津三、となつております。審査は、苗の熟苗期を一回行い、苗代田の位置及整地、播種密度、肥培管理、苗の良否等に対して審査します。

この共進会に出品するには水稻三反歩以上を植付ける農家で、苗代田の面積が大體一畝以上とし、各農業協同組合が行う予備審査に於て推せんされたものでなく、優秀なものに次の様な点数で表彰します。

優等一、一等三、二等六、苗代田を選定して市長に

なぜみ一日が焼津市

二年分の食糧を

なぜみの平均寿命は三年で繁殖は生后三ヶ月で成長し、二ヶ月間は盛んに分娩を繰り返します。一回に八匹位生みます。五、六回分娩しますから少くとも一匹から四十四匹殖えるわけです。

いま問題を家ねずみに限定してみると、その数を人口の三倍として計算すると、食糧は一日一万六千疋米とねずみの習性上、一日に体重の約四分の一に相当する食物を食べますから、一匹のねずみの平均体重を一六〇瓦とすると、一日一匹が四〇瓦の食物をとりその内一〇瓦を人間の食べる穀物は、ねずみ退治に全力を注ぎ、かりにこれを米に

換算すると、年間六五一万石(一石を供出価格の八、五〇〇円として約五三億四)となります。私達の家に住うねずみでも、これだけ大きな害を私達に与えますから野ねずみまで含めると相当大きな被害となります。

私達がねずみ駆除を真剣に実行しない限りねずみを養う為に大量の高価な米麦を輸入しなくてはなりません。日本中でねずみに食われる食糧は一日一万六千疋米として計算して、十三万人の一年間の米の配給量となりこれを焼津市に換算すれば人口七万弱として約二年間の配給量に相当します。

市民の皆さまへ

お願い

市民の皆様が、何の気もなしにする麦がら焼、ごみ焼、たき火等の煙は火災初期の煙とまちがいがやすいので消防署では、この区別と判断に苦しんでおりますから、市条例に定められて居るように麦がら焼、ごみ焼、たき火及び、特に火災にまぎらわしい煙を出す様な場合には、電話又は口頭で結構です。電話又は口頭で結構です。電話又は口頭で結構です。電話又は口頭で結構です。

国勢調査の

ポスター圖案募集

来る十月一日に行われる国勢調査のポスターの圖案を総理府の統計局で募集します。応募要領は次の通りです。応募要領は次の通りです。応募要領は次の通りです。

一、原図には「昭和三十年十月一日」「国勢調査」「総理府統計局」の文字を必ず記入のこと(数字はアラビア数字でもよい)

一、国勢調査の意味を表わす(独りあるもの)

三、原図には「昭和三十年十月一日」「国勢調査」「総理府統計局」の文字を必ず記入のこと(数字はアラビア数字でもよい)

焼津市消防署 電話番号 三三四の乙

新農薬パラチオン、ホリドール

散布には細心の注意を

農事メモ

ホリドールとかパ
ラチオンと云えば知
らぬ農家はなほ程に
急速に普及した新農
薬であるが、この薬は害虫
に効果があるばかりでなく
人畜にも透過性があるため
に非常に危険である事は御
承知の通りですが、不注意
から思わぬ失敗が生れたり
悲劇が後をたたくなく、本年
も水稲に果樹に散布致す時
期がまいました。

本年こそは失敗や悲劇をな
くして明るく気持ちよく終
らねばなりません。そこで今
回は国をあげて農家が完全
に使用できるように、使用方
法が改善と相まつて、新農
薬『危険防止』月間を五月
十五日から六月十五日の一
ヶ月間にわたり実施致す事
になりました。

試みに昨年の中毒事故者
の御調べと見ると全国で
二一四名にのぼり内死亡
者は三〇七名(自殺二三九
名)となつて居り、いづれ
もこの事故は使用上の注意
が原因になつて居ります。

パラチオン剤を使用する場
合は共同防除の場合に限ら
れて個人では使用する事が
禁止されて居ります。

又共同防除の場合でも、県
紙(散布時の注意事項の赤
紙)これは薬剤の中にある赤
紙(散布時の注意事項の赤

紙)を熟読し
て完全に
励行して
下さい。特
に使用中
に注意す
る事はゴ
ム手袋、
マスクは
必ず着用
し、直接
皮膚に薬
剤がふれ
ない様に
注意して
下さい。今
一つは食
物と一緒
に原液を
置かない
事です。

3、散布後の注意
イ、言うまでもない事だが
散布後は使用器具を
よく洗う事
ロ、残つた薬剤には特に
注意し、カギのかかる
処に保管し、からにな
つたものは中深く
める事が最もよい
ハ、手足は勿論全身を石
鹸をよく洗う事(石鹸
は毒を中和する事が出
来るから必ず行つてほ
しい)

4、不幸にして中毒になつ
た場合は急いで医師の手
当を受ける様にして下さ
い。参考までに中毒症状
を記して見ると
(1) 軽いものは食欲不振
頭痛、めまい、はきけ
が起る
(2) 重く来た場合は嘔吐
胃腸のはげしい痛みが
あり、又胸内が苦しく
なる。そして目がかす
み、よだれや汗が多く
出る。この様な時は直
ちに医師の手当を受け
なければならぬ。は
げしく来た場合は体が
硬直して死に至るもの
である

尚新農薬『危険防止』月間
中は講習会等開催し、主
旨の徹底を計る事になつて居
ります。御不明な点等は農
業改良普及員、市農務課、
衛生課、農業協同組合技術
員等に御聞き下さい。

要領で始めたいと存じます
一部落又は数部落共同(旧
各村毎でもよい)で開催場
所を選定し、その地域の適
任者に責任を以つて運営さ
せる。従つてお寺でも神社
でもよいが責任者を定め子
供の面倒を見る保母も地元
で選ぶこと。又子供の数は
三十人以上であること。
特殊な場合として既設の幼
稚園に併設することもよい
がこの場合、はつきり区別
して頂くこと。

市ではこの方法で運営した
托児所に対し、出来る限り
経費の応援をいたしたいと
存じますので、希望の地区
は代表者を通し市役所福祉
事務所迄御申出下さい。

「ちかい」に強く伸びゆく
青少年。それはボーイス
カウト運動だ。とかく青少
年の犯罪がふえるとも減ら
ない現状の社会に於て、ス
カウト運動は人間の基礎を
つくる最も大切な時期であ
る。青少年達の心も身体と
もに健全なよい社会人とし
てあらゆる美德を養ひ善長
な公民として社会に奉仕し
る人物を作る事を目的とし
たこの運動は国際的な規律
を有し、全国的に活発化し
ている。当市では早三星星
を送り、第一隊では、二十
六名前後の隊員が月曜毎に
自己の練習に熱意がない。
君も僕も誰でも十二才以上
の男子ならば入隊が出来る。
詳細は市教育委員会まで。

ボーイスカウト
第二隊準備中

議会の動き

4月～5月

- 4月25日 農林省及び水産庁陳情 水産商工委員
- 4月26日 文教委員会(案件) 東校及南校敷地買収の件
- 4月30日 農林委員会(案件) 花沢川改修に関する諸願について。赤塚川改修に関する現地調査について
- 5月4日 保険衛生委員会(案件) 市立病院に関する件。尿尿処理に関する件
- 5月6日 水道委員会(案件) 昭和30年度水道事業実行計画について
- 5月9日 水産商工委員会(案件) 汚除堤防の件。外地船誘致の件
- 5月9日 厚生委員会(案件) 青少年不良化防止に関する件
- 5月10日 東大、東一西病院、自治庁、保険衛生委員上京、福丸丸患者見舞並病院起債に關し上京
- 5月10日 建設省 建設委員上京、焼津小川練街路に関する陳情
- 5月11日 総務委員会開催と市内視察(案件) 所管事項に関する市内視察について
- 5月12日 文教委員会(案件) 南校運動場敷地買収価格について
- 5月9日 災害復旧事業の立替工事施行方について県知事に陳情、出県者 齊藤市長、中野議長、水産商工課長
- 5月12日 水産商工正副委員長 焼津職業安定所昇格陳情 厚生委員が静岡県労働部へ
- 5月13日 新駅並びに北口設置特別委員会(案件) 正副委員長選任の件 今後の運動方針について
- 5月16日 新駅並びに北口設置に関する陳情 新駅並びに北口設置特別委員 静岡鉄道管理局長へ
- 5月17日 保険衛生委員会(案件) 市立病院の件。尿尿処理場の件
- 5月17日 文教委員会(案件) 南校運動場土地買収方針決定の件
- 5月18日 総務委員会(案件) 前助役退職留金について。消防車及び市乗用車購入契約について報告。専決処分事項について。焼津市本金庫の契約について
- 5月18日 外地船誘致に関する件 御前崎吉田方面水産商工委員

季節保育所の奨励

経費には市からも補助

農家のみなさん毎日御苦
勞様です。蛙の泣き声と共
に農繁期がもうすぐです。
托児所を開設をお願いいたし
ております。

「ちかい」に強く伸びゆく
青少年。それはボーイス
カウト運動だ。とかく青少
年の犯罪がふえるとも減ら
ない現状の社会に於て、ス
カウト運動は人間の基礎を
つくる最も大切な時期であ
る。青少年達の心も身体と
もに健全なよい社会人とし
てあらゆる美德を養ひ善長
な公民として社会に奉仕し
る人物を作る事を目的とし
たこの運動は国際的な規律
を有し、全国的に活発化し
ている。当市では早三星星
を送り、第一隊では、二十
六名前後の隊員が月曜毎に
自己の練習に熱意がない。
君も僕も誰でも十二才以上
の男子ならば入隊が出来る。
詳細は市教育委員会まで。

た場々急いで医師の手
当を受ける様にして下さ
い。参考までに中毒症状
を記して見ると
(1) 軽いものは食欲不振
頭痛、めまい、はきけ
が起る
(2) 重く来た場合は嘔吐
胃腸のはげしい痛みが
あり、又胸内が苦しく
なる。そして目がかす
み、よだれや汗が多く
出る。この様な時は直
ちに医師の手当を受け
なければならぬ。は
げしく来た場合は体が
硬直して死に至るもの
である

尚新農薬『危険防止』月間
中は講習会等開催し、主
旨の徹底を計る事になつて居
ります。御不明な点等は農
業改良普及員、市農務課、
衛生課、農業協同組合技術
員等に御聞き下さい。

要領で始めたいと存じます
一部落又は数部落共同(旧
各村毎でもよい)で開催場
所を選定し、その地域の適
任者に責任を以つて運営さ
せる。従つてお寺でも神社
でもよいが責任者を定め子
供の面倒を見る保母も地元
で選ぶこと。又子供の数は
三十人以上であること。
特殊な場合として既設の幼
稚園に併設することもよい
がこの場合、はつきり区別
して頂くこと。

市ではこの方法で運営した
托児所に対し、出来る限り
経費の応援をいたしたいと
存じますので、希望の地区
は代表者を通し市役所福祉
事務所迄御申出下さい。

「ちかい」に強く伸びゆく
青少年。それはボーイス
カウト運動だ。とかく青少
年の犯罪がふえるとも減ら
ない現状の社会に於て、ス
カウト運動は人間の基礎を
つくる最も大切な時期であ
る。青少年達の心も身体と
もに健全なよい社会人とし
てあらゆる美德を養ひ善長
な公民として社会に奉仕し
る人物を作る事を目的とし
たこの運動は国際的な規律
を有し、全国的に活発化し
ている。当市では早三星星
を送り、第一隊では、二十
六名前後の隊員が月曜毎に
自己の練習に熱意がない。
君も僕も誰でも十二才以上
の男子ならば入隊が出来る。
詳細は市教育委員会まで。

ボーイスカウト
第二隊準備中

人権を守るあなたが守られる

委員法施行以来七年

あなたの人権はおかされていません

皆さん「基本的人権」と云いられたり、不当逮捕や家宅捜査をされたり、その他の基本的な人権とは、一言に云えば国民各自が国家社会の一員として精神的ならびに肉体的能力を充分に發揮して人間として自由に幸福に生活して行くために欠くことのできない基本的な権利のことです。

民主主義社会では、男と女、金持ちと貧乏人、資本家と労働者、或は大人と子供の差別なく、皆等しく生れながらに持つている人間としての尊厳をお互いに自覚し認め合わなければなりません。皆さんの間に、この基本的人権を侵されている人はありませんか。

例えば、町や村のボスや顔役が暴力や威力で金品を意に反して出させられたり、商売の邪魔をされたり、婦人などが前借金で無理に売春行為をさせられたり、自由を奪われたり、若い婦人や子供が売買されたり、町や村の人達から仲間はずしにされたり、警察官に暴行にされたり、無理に自由を強

局や法務局へ報告して、国家の力で調査して告発したり、又場合によっては新聞やラジオにより一般世論に訴えて世間の批判を求め、善処いたします。人権擁護員は、相談者の秘密は絶対に守り口外したりいたしません。又相談も無料で応じます。

皆さん、人権擁護委員は常に正しい者、弱い者の味方

です。皆さんが人権を侵されたとき又皆さんの周囲の人が人権を侵されていることを知ったときは、先づ私達の区域を担当せられて、人権擁護委員、

鶴ヶ島三〇七番地、寺岡幸右エ門氏 焼津北三一一番地、小沢正平氏 小川一六四八番地の一、菅野二郎氏に連絡して下さい。

市誌近く刊行 予約募集中

昭和二十六年市制施行の記念事業として「焼津市誌」の編纂を企画し、爾来三年を経てこの程漸く旧市内の部を脱稿し、これを上巻下巻として続刊の予定）つ

いては、一般市民の皆様より左記の通り予約を募集することにいたしました。尚こ

れは部数を限定して出版しますから、後日になつて

入手は困難と思われま

す、その点お含みの上、多

数御予約下さるよう御案内

申し上げます。

一、申込期日 昭和三十年

六月末日迄

一、申込先 焼津市役所総

務課内焼津市誌編纂委員

会

一、領布価格 九百円也

（製本と引換）

一、領布方法 申込順によ

り製本出来次第送本致し

ます（大体七月末の予定）

（九節六項）

第六章 行政の沿革（六節七項）

第七章 市政の発展（四節十二項）

第八章 教育の普及（五節十項）

第九章 宗教の布教（四節三項）

第十章 交通及通信の発達（四節十三項）

第十一章 衛生思想の普及（八節十二項）

第十二章 社会事業の発達（十四節七項）

第十三章 治水及防火（二節六項）

第十四章 変災とその救済（五節五項）

第十五章 風俗の変遷（八節十項）

第十六章 人物（二節）

第十七章 徴兵と戦役（九節十九項）

章外 人名表

ない様にするには（予防）

一、寝冷えさせない。

一、食べ過ぎない様に注意する。

一、ねる前に冷たい物を食べさせない。

一、夜ごしの物は一度火を通して食べさせる。

一、生水生物は食べさせないようにする。

一、食事の前及用便後は手をきれいに洗はせる。

一、尚お台所を扱うお母様方は調理の前に必ず手をきれいに洗って下さい。不幸にして病気になる前に、子供は（症状）

一、元気に遊んで居た子供が急にグッタリとしてゴロゴロしたり、ウト／＼してしきりにあくびをする。

一、急に三九度以上の熱を出し、脈、呼吸も早くなり、ヒキツケたりする。

一、お腹がふくれて綿をつかむ様に軟かでゴロゴロお腹の中である。

一、下痢は少ない、一日四五回位、便は青豆に汁をかけた様な下痢便又は鼻汁、膿血を混へる。

一、医師の診察を待つ。

一、高熱の時は頭と心臓を

冷す。又腹部と足先を温める。

一、ヒキツケた時は、大声で呼んだり、ゆすつたりしないこと。

一、他の子供を患者の部屋に入れないこと。

一、便や吐いたものは医師に見せた後、消毒し土の中へ埋める。

市民の皆様可愛お子さんを一人でも恐しい病魔に侵られないよう注意しましょう。

レクレーション便り

六月二日より左記に上げた日程により大村、大覚寺浜当日、和田の各地区に於て焼津レクレエション協会主催によるスクエアダンス及焼津東小学校に於てのフォークダンスの会が催されます。楽しいレクレエションのうちに結ばれる友愛の熱、夕食後のひとときに皆様お誘い合せの上是非お出掛け下さい。

尙各会場とも時間は午後七時より九時迄です。

大村大覚寺 六月二日(木) 二十五日(土)

浜 当日 当日幼稚園内

六月七日(火) 廿八日(火)

田 和田公民館内

六月四日(土) 十六日(木)

津 東小学校

六月二十六日(日)

梅雨期の衛生

梅雨期に入りますと子供も大人も胃腸の働きが弱ります。寝冷えをしたり、食べ過ぎたりするとすぐお腹をこわし易い時期です。皆さん御存知でしょうか。恐しい子供の病氣、疫病、（赤痢）を、この病氣に

以上のような様子が、子供に少しでも見えましたら（家庭で）

一、医師の診察を待つ。

一、高熱の時は頭と心臓を